

「日本の活力創造総合戦略」

＜新戦略の緊急取りまとめ＞

－若者に夢を、日本に希望を、

危機を乗り越え、そして日本の可能性に挑戦－

2009年3月24日

「日本の活力創造」特命委員会

1. 基本的な考え方

＜「日本の活力創造総合戦略」中間取りまとめ＞

日本の活力を創造するには、内需の拡大が重要となるが、従来型の枠組みでは限界があり、新たな発想に基づく「新需要創出型の内需拡大策」が重要との認識の下、当委員会は、日本の強み、わが国に眠っている力を活かし、これまで捉えきれていない新時代のニーズをつかむことに着目した総合戦略を策定し、昨年6月にその中間取りまとめを行った。

＜中間取りまとめの21年度本予算、20年度補正予算への反映＞

この中間取りまとめを受け、政府において、21年度本予算案、そして20年度の第1次、第2次補正予算に本戦略の提言を大きく反映させるなど、活力創造に向けた取組みは大きな前進を遂げている。

＜昨年9月以降の経済・金融情勢の変化と委員会の対応＞

他方、現在は、百年に一度と呼ばれる経済・金融危機が世界規模で広がっており、わが国もまた例外ではない。こうした状況下で、我々が中間取りまとめ時点で前提としていた経済諸条件もまた大きく変動している。

そこで、中間取りまとめで立てた柱立てを基本としつつも、昨年秋以降の経済諸条件の変化（資源価格の高騰から下落へ、為替レートの円安から円高へ、海外資本の流入から流出へ）を加味し、新たな柱立ても加えて再構成し、百年に一度の危機を乗り越え、その先にある日本の可能性に挑戦する新たな戦略の枠組みを提言する。

2. 検討経緯と目指すところ

「日本の活力創造特命委員会（保利耕輔特命委員長、根本匠座長）」では、こうした考え方の下、時間的な制約にも関わらず、これまで6回にわたり、固定観念にとらわれない処方箋について活発に議論を行い、具体的なアイデアをとりまとめた。

今後は、この取りまとめを、わが国の成長力強化のための施策に反映させていく。

3. 新需要創出・成長力引き上げへの六つの突破口

柱1：「環境技術先進立国戦略」

－特に環境に関して、「課題解決先進国」となるべく技術革新と事業化を集中支援し、世界一のクリーンエネルギー産業を創造

柱2：「メイドインジャパン拡大戦略」

－サービスや農業分野等の内需型産業に関し、新しいステージの Made in Japan（信頼・安心感や文化に裏付けされた高い付加価値）を生みだし、これまでにない外需をアジアを中心に獲得する

柱3：「新世代資源戦略」

－資源と食料インフレにより、価格競争力が復活し再評価されている、又は競争力が生まれ需要刺激されている製品の再市場化などを支援

－エネルギー安全保障の観点から、資源・エネルギーの上流権益確保を推進。また、我が国周辺海域の資源探査を加速。【追加】

柱4：「国民生活のための規制改革戦略」

－安全・安心、医療、環境に関する新技術と市場との壁の改革と標準のスピーディな整備など、国民生活にやさしい規制改革

柱5：「新需要創出を支える交通、地域コミュニティ、人財インフラ」

－交通システム改革、次世代の地域コミュニティ、新需要開拓に挑む人材育成など

柱6：「金融危機を乗り越える資金供給戦略」【追加】

－海外資本の流出等により深刻な影響を受けている都市開発、住宅・不動産分野をはじめ、企業に対する安定的な資金供給を確保。

4. 各突破口の考え方と具体的なアイデア

柱1：「環境技術先進立国戦略」

< 環境制約をチャンスに >

地球環境問題は21世紀の人類にとって最も深刻な課題の一つ。環境技術に対する需要が国内外で急増する。

環境制約をピンチと捉えるのではなく、「環境・省エネ産業」「クリーンエネルギー産業」の発展のチャンスとして前向きに捉える。

< 環境技術先進立国 >

わが国は、世界一の環境技術を多く持っている。その代表例が自動車である。それに更に磨きをかけ、国内外の需要を積極的に創出・獲得することで、世界的な課題克服への貢献と経済成長との同時達成を可能とする（「環境技術先進立国」）。

< 具体的な方向性 >

具体的には、第一に、強みをさらに伸ばすための環境力への投資、第二に、新技術の良さがわが国社会やアジア、グローバル市場に受け入れられて市場化され、そこでの収益がさらに先を行く技術開発へと振り向けられる仕組みを構築する。

【議論された具体的なアイデア】

(1) 「課題解決」に必要な先端技術開発の加速

環境やエネルギー分野におけるわが国の技術力は世界トップ水準にあるが、熾烈な国際競争の中、その地位を保つには、持続的な研究開発投資が必須である。環境技術力に更に磨きをかけ、有望技術の芽をオールジャパン体制で戦略的に育成する。

○ 次世代環境エネルギー技術への長期戦略投資

- ・ 「クールアース・エネルギー革新技術計画」、「環境エネルギー技術革新計画」に沿って、ロードマップを産官学が共有し、戦略的投資と市場化を推進
- ・ 「今後5年間で約300億ドルの資金投入」（福田総理のクールアース推進構想）を踏まえた政府研究開発投資の重点化
- ・ 先進的原子力発電（高速増殖炉等）、次世代自動車（電気自動車等）、次世代環境航空機、革新的太陽光発電、高性能電力貯蔵技術等に重点投資

※ 「Cool Earth - エネルギー革新技術計画」関連事業	【平成21年度本予算案：789億円】 （平成20年度1次補正：98億円）
※ 次世代軽水炉等の先進的原子力発電技術開発	【平成21年度本予算案：86億円】
※ 高速増殖炉サイクル技術【国会基準技術】の研究開発の促進	【平成21年度本予算案：347億円】
※ 革新的な新エネルギー技術開発の推進	【平成21年度本予算案：159億円】 （平成21年度1次補正：5億円）
※ 次世代環境エネルギー技術への長期戦略投資	【平成21年度本予算案：67.7億円】

（2）環境技術への初期需要の創出や市場への橋渡し

新たな技術やリスクの大きな技術は、市場に任せたままでは導入・普及が進みにくい。再生可能エネルギーや、世界的に再評価されつつある原子力発電、次世代環境航空機などのクリーンエネルギー産業について、国内外の市場開拓を金融や制度面から後押ししていく。

○ クリーンエネルギー産業の国際展開支援

- ・ 各国の実情に応じたクリーンエネルギー導入目標の設定、気候変動対策としての原子力の有効性の確認など、国際的な合意形成を促進
- ・ 世界一のわが国原子力技術の海外市場開拓のため、米国等の先進国での原子力発電プロジェクトに対するJBI Cの投資金融機能の新たな活用、相手国の基盤整備・導入促進のためのODAの新規投入、機器輸出に対する貿易保険制度の拡充など、フルパッケージで政策を総動員
- ・ CO2排出量を3割削減する高効率船舶の技術開発を進めるとともに、世界初の船舶の実燃費指標の開発・国際基準化により、世界一の日本の造船技術の成果を世界へ普及させる

※ クリーンエネルギー産業の国際展開支援

【平成21年度本予算案:7.6億円】

○ クリーンテック・ベンチャーへのリスクマネーの供給拡大

- ・ 環境技術開発について投資の目利きができる投資家を発掘・育成し、ベンチャー企業による環境・エネルギー技術のイノベーションを加速

○ アジア・グリーン・サプライチェーンの構築

- ・ 情報開示のルール作りなど、グローバルな民間取引において低炭素商品やサービスが優先的に取引される仕組みを構築

○ 先進的な環境技術への初期投資の支援

- ・ オフィスの断熱性向上や太陽光パネルの設置など、省エネ・新エネ設備に対する政府系金融機関などによる支援

(3) 先進技術を活かした低炭素型社会の実現

低炭素型社会実現のため、国が率先して庁舎や小・中学校、病院等の公立施設に最先端の環境技術を導入する。同時に、規制によるインセンティブ付けや適切な支援措置を効果的に組み合わせること等により、最先端の環境技術が社会に受け入れられるようにする。

○ 先進技術を活かした低炭素社会実現に向けた国民運動の展開

- ・ 国の庁舎等に太陽光パネルやヒートポンプなど最先端の環境技術を導入
- ・ 適時適切な支援措置と規制・制度を用いてインセンティブを引き出す手法を組み合わせ、先進技術の普及を後押し
- ・ 環境技術開発へのエクイティ・ファイナンス（日本政策投資銀行などがもつノウハウの活用）

※ 先進技術を活かした低炭素社会実現に向けた国民運動の展開

【平成 21 年度本予算案： 279 億円】

（平成 20 年度 1 次補正： 40 億円）

（平成 20 年度 2 次補正： 70 億円）

※ 環境を配慮した学校施設の整備推進

【平成 21 年度本予算案：2,071 億円】

○ 地球温暖化の観測・監視体制の強化と国民への情報発信

- ・ 次期静止気象衛星「ひまわり」のデータ量を現行「ひまわり」の 50 倍以上にし、世界に先駆けて地球温暖化観測・監視体制を抜本的に強化

※ 地球温暖化の観測・監視体制の強化と国民への情報発信

【平成 21 年度本予算案： 85.4 億円】

※ 地域環境問題の解決・対策のための研究開発の推進

【平成 21 年度本予算案： 770 億円】

(4) 環境にやさしい住宅の日本モデル発信

住宅は、ライフスタイルのあり方に最も大きな影響を与えるものの一つである。環境にやさしい住宅のモデルを日本発で発信し、アジア、世界の低炭素型ライフスタイル改革をリードする。

- ・ 北海道は寒冷地対応、本州大都市はヒートアイランド対策、九州・沖縄は通気性の良さを追求するなど、地域毎の気候にあった住宅モデル作りを進め、類似の環境にあるアジア、世界に発信
- ・ 省エネ家電やヒートポンプなど住宅関連機器の環境へのやさしさを「見える化」する仕組みを作り、「エコ・ハウス」を普及

※ 環境にやさしい住宅の日本モデル発信

【21年度本予算案：240.3億円】

(20年度2次補正：50億円)

柱2：「メイドインジャパン拡大戦略」

＜ アジアの台頭をチャンスに ＞

アジアはここ10年来、中国やインドを筆頭に急速に発展し続けている。一方、わが国においては少子高齢化の中で人口減少を迎え、活力の衰えが危惧されている。

しかし、「世界の成長センター」に隣接しているという利点を活かせば、アジアと共に発展し、アジアの活力を取り込むことが出来る。

＜ メイドインジャパンの強み ＞

現に、アジアに新たに出現した富裕層、中間層（現在の4億人の中産階級が2030年には23億人にまで増加）は、日本の文化・サービスや高付加価値の農産品の新たな需要者となりつつある。

＜ 新たな外需の獲得 ＞

食品、先進医療、観光、コンテンツ等のサービス産業等の内需型産業について、内向き志向からの決別を促す。新しいステージのメイドインジャパン（信頼感・安心感や文化に裏打ちされた高い付加価値）の実現を後押しし、これまでにない外需を獲得できる環境整備などを含む戦略を実行する。

【議論された具体的なアイデア】

（1）食産業の新時代

世界的な日本食ブームの広がりや、アジア諸国等における経済発展に伴う富裕層の増加を踏まえ、日本食・日本文化の海外への発信等を通じ、わが国農林水産物・食品の新しく可能性に富んだ海外需要を開拓する。

○ 農産物・食品の輸出の促進

- ・ 「食」と「文化」の融合や農商工連携により海外発信力を強化

- ・ わが国の優れた加工技術や冷蔵技術等を活かした、高付加価値を保持する食品の物流システムを海外にも発信

※ 農産物・食品の輸出促進	【平成 21 年度本予算案：21 億円】
※ 農商工連携、国内農産物の積極的活用等	【平成 21 年度本予算案：31 億円】 (平成 20 年度 1 次補正：1 億円) (平成 20 年度 2 次補正：5.8 億円)

○ 「食文化の知の拠点形成」一食の大学院構想

- ・ 産学連携により“食”学の大学院（調理、栄養、衛生、食文化、経営等、食に関する総合的な知識を教える）を創設し、世界に向けて日本食の魅力を発信できるような高度な専門家を養成

(2) 攻めのサービス産業

一医療、コンテンツ、ファッション、観光、建築・土木一

先端医療については、海外の患者等を受け入れる国際拠点の形成、コンテンツについては、アジアとの共同制作や環境を軸とした海外発進力の強化、観光については、食産業等との異分野連携による魅力向上と国をあげたキャンペーンを通じた発信、ファッションについては、「販路」や「言語」といった「壁」の突破、建築・土木エンジニアリングについては、耐震構造等の世界レベルの技術を活かした海外研修事業を梃子として、これらサービス産業を攻めの姿勢に転換する。

○ 海外の患者に先端医療を提供するサービス拠点の創設

- ・ 先端医療の海外の患者への提供や海外の医療人材の教育を行う医療拠点として、「神戸国際フロンティアメディカルセンター」をモデル化

○ エコをテーマにしたコンテンツの国際発信プログラムの創設

- ・ コンテンツ産業と協力して、日本企業の環境技術の海外発信を強化する（「環境技術映像展」の開催、エコをテーマにして映像を海外に発信する東京映画祭「グリーンカーペット」の実施）
- ・ エコアニメを活用した環境意識の啓発についてネット上での実証実験を実施

※ 低炭素社会・日本の取組を世界に広げる国際的なリーダーシップの発揮 【平成 21 年度本予算案：16.1 億円】

※ わが国の能力を活かしたアジア諸国等への支援 【平成 21 年度本予算案：3.5 億円】

○ コンテンツビジネスに関するアジア協働イニシアチブの創設

- ・ ビジネスマッチングの機会を設け、アジアにおける国際共同制作を加速
- ・ 国際的な協議会の設立（著作権やビジネス倫理に関するガイドライン作成）

※ コンテンツ産業強化対策支援 【平成 21 年度本予算案：19 億円】

○ ジャパンファッションのトレンド発信プログラム

- ・ わが国のトレンドを現地語で常時発信できるシステム（ファッション専用翻訳エンジン）の構築、商標権の国際出願制度の周知徹底により、小規模なファッション事業者のグローバル市場への進出を支援

※ ファッションビジネス支援整備事業 【平成 21 年度本予算案：6 億円】

○ 戦略的観光政策の推進

- ・ ビジット・ジャパン・キャンペーンや国際会議の開催・誘致の促進等による国際観光の推進により、2010年までに訪日外国人旅行者数1,000万人を達成するとともに、将来的には日本人海外旅行者数と同程度にすることを旨とする
- ・ 各地域の自然、歴史、文化、産業観光資源、食の魅力等の特色を生かし、“点”ではなく広域的な“面”としての観光地を形成するとともに、旅行者ニーズをきめ細かく把握することにより画期的な旅行商品を創出・提供
- ・ わが国に適したカジノ・エンターテインメント導入の検討

※ 戦略的観光政策の推進 【平成21年度本予算案：39.6億円】
 (平成20年度2次補正：0.5億円)

○ 耐震エンジニアリングの技術・ノウハウの海外展開

- ・ わが国の耐震エンジニアリング技術に関する海外技術者の研修事業を実施

(3) 地域発のメイドインジャパン

地域の特産品（食材、独自加工技術を活かした食品、伝統工芸品、日本の感性によるデザイン等）は、その価値を海外の消費者にきちんと伝えることが出来れば、大きな需要を獲得できる潜在力を持つ。ウェブが持つ情報発信力とやりとりの双方向性を活かした仕組み作りを支援する。

○ にっぽん e 物産市

- ・ 地域産品の小規模な生産者と消費者をウェブやブログを介してつなぐ地域商社的な機能を創り出し、商品の遠隔取引に

加え、双方向の情報交換が行える仕組みを創設

※ 日本 e 物産市プロジェクト 【平成 21 年度本予算案：2.7 億円】

(4) メードインジャパン開拓プログラム

全国には、高度な技術、信頼感・安心感や文化に裏打ちされた高い付加価値を生み出すことが出来る中小企業が数多く存在するが、海外の販路を切り開くノウハウ等が無いため、新たな外需を獲得出来る潜在的なチャンスを逃していることが多い。こうした埋もれたメードインジャパン商品の輸出を官民上げて支援する。

- ・ 潜在力の高い新商品メードインジャパン300選の創設
- ・ メードインジャパン商品の輸出を総合的にサポートする組織の創設（メイドインジャパン推進機構）
- ・ 海外バイヤー向け商談会・セミナーの実施、在外公館等を活用したPR、eコマース活用アドバイザーなどの公的支援プログラムの創設

※ JAPANブランド戦略展開支援事業

【平成21年度本予算案：12億円】

柱3：「新世代資源戦略」

< 激変する資源・食料環境 >

人口超大国の所得向上などの世界経済のパラダイムシフトなどを背景に、今後、世界の資源、穀物需給はひっ迫し、原油や穀物価格は上昇していくことが見込まれる。

< 資源・食料価格の激変はチャンス >

こうした価格上昇の可能性は、経済にとって大きなリスクではあるが、一方で、日本の農産品価格等の価格競争力を見直す絶好の機会になっている。こうした世界市場での資源・食料価格の上昇というピンチをいち早く認識し、世界に先駆けてチャンスへと変える戦略を実行する。

< 価格競争力を見直し“攻め”の姿勢へ >

重要な資源は、米、木材、エネルギー・鉱物資源、水である。特に、米については、新需要を創出できれば、日本の農業の生産力維持につながり、米作農家の将来展望も拓け、米作全体の再生につながる。

また、これらは、同時に、地域に新たなビジネスの種を生むことを通じ、地域経済の活性化に大きく貢献する。

【議論された具体的なアイデア】

(1) 米の新需要創出プラン

主食用米の需要拡大や新たな米利用の本格的推進により、わが国水田のフル活用と食料供給力の強化を図り、水田農業を取り巻く閉塞感の解消や国民の食料不足への不安の解消、にぎわいのある農村の復活を実現し、農地や水、美しい景観などの資源を後代に受け継いでゆく。

○ 米飯の需要拡大

- ・ 輸入に依存する食料の価格が上昇する中で、価格の安定している国産米は需要拡大の絶好のチャンス
- ・ 米中心の食生活のメリットを、食育の更なる推進を通じて普及
- ・ 米飯学校給食の目標回数の週4回への引き上げ(現在の目標は3回、実績は2.9回)
- ・ 無洗米、無菌包装米飯など、消費者ニーズに対応した商品の普及、朝ごはんビジネスの推進

※ 米飯の需要拡大 【平成21年度本予算案：26億円】

○ 米粉の需要拡大、日本の持つ技術力の活用

- ・ 製粉メーカー、スーパー等の技術・ノウハウを最大限に活用して、米を「米粉」として、パン、麺類等へ活用する取組を強化
- ・ 産地・製粉メーカー・パン/麺等メーカー・スーパー等の連携が何よりも重要

※ 米粉・飼料米等の需要拡大 【平成21年度本予算案：521億円】

○ 飼料米等の需要拡大

- ・ 多収穫品種、直播等による低コスト化、物流体制の効率化
- ・ 稲ホール・クロップ・サイレージ(WCS)の生産・利用促進

※ 米粉・飼料米等の需要拡大(再掲) 【平成21年度本予算案：521億円】

○ 輸出拡大

- ・ 日本米の信頼感、高品質を前面に出したマーケティング

○ 途上国への食料援助

- ・ ODAによる途上国への食糧援助に日本米の活用を検討

○ 新需要につながる技術開発

- ・ 食料用との競合を避けることを原則としつつ、将来に向けた技術開発の実験プラントとして米を活用したバイオ燃料生産や稲わらなどのバイオマスの技術開発を推進

※ 新需要につながる技術開発（バイオエタノール）

【平成 21 年度本予算案：29 億円】

（2）高生産性農林水産業プロジェクト【追加】

わが国が誇るバイオテクノロジーや工業技術、IT 技術を活用した高付加価値の農林水産業の展開

○ エネルギー資源の生産

- ・ バイオマス資源や自然資源を活用したエネルギー資源の生産（バイオマス発電や太陽光発電の推進）

○ 温暖化対応品種開発

- ・ 地球温暖化に適應する新品種開発（DREB 遺伝子）、植物工場における機能性農産物の生産（機能性米等）

○ バイオマス新素材の開発

- ・カーボンニュートラルなバイオマス新素材の開発（木材を原料とするナノカーボンなどの新素材開発）

（３）森林資源を核とした地域産業の再生創造【追加】

間伐等の森林整備を進めるとともに、間伐によって得られる木材の安定供給体制の整備、木造住宅の振興、木質バイオマスのエネルギー利用などを進めることにより、地域産業の再生、山村の活性化を目指す。

○ 間伐の推進

- ・CO₂吸収源となる森林の間伐の推進

○ 国産材の安定供給体制の整備

- ・路網整備と高性能林業機械の導入による低コスト化の推進
- ・国産材の安定供給体制のための木材加工流通施設の整備

○ 木造住宅の振興

- ・国産木材の価格競争力を再評価し、国産材の活用を促進するとともに、地域の木造住宅関連産業の体質強化を図る

（４）エネルギー自給率の引き上げ

世界資源獲得競争の時代には、食料だけでなく、エネルギーについても「自給率」が政策指標として重要になる。再生可能エネルギーと原子力発電を合わせたエネルギー自給率を30%にまで高めるとともに、地産地消のエネルギー資源を開拓することで、エネルギー自給率引き上げと低炭素社会構築との一石二鳥を目指す。

○ 原子力や再生可能エネルギーなど国産エネルギーの拡大

- ・ 太陽光発電の導入量を2020年までに現在の約10倍にする等、再生可能エネルギー導入量を大幅増
- ・ 核燃料サイクルを早期に確立し、2050年までに高速増殖炉サイクルを実現することにより、原子力エネルギーを「準国産」からウランの輸入に頼らない「純国産エネルギー」とする

※ 原子力や再生可能エネルギーなど国産エネルギーの拡大	【平成21年度本予算案：1.3億円】
※ 軽水炉核燃料サイクルの推進に係る技術開発	【平成21年度本予算案：60億円】
※ 住宅用の太陽光発電の導入支援	【平成21年度本予算案：201億円】 (平成20年度1次補正：90億円)
※ クリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業	【平成21年度本予算案：43億円】 (平成20年度1次補正：10億円)

○ 地産地消のエネルギー資源の開拓

- ・ 日本型バイオ燃料の先進技術開発(稲わら、間伐材等の利用)
- ・ 酒蔵とバイオエネルギー産業の融合
- ・ 地域の持つエネルギー資源の発掘・統合(小規模水力発電、バイオマス(家畜の糞尿等)、雪氷エネルギーの活用等)

※ 地産地消エネルギー資源の開拓	【平成21年度本予算案：224億円】
------------------	--------------------

○ 攻めのレアメタル戦略

—国家戦略としての資源確保と都市鉱山の開拓

- ・ 省エネ家電等のハイテク製品の製造に必要不可欠なレアメタルの安定供給確保に向け、民間の事業活動を支援するため、石油天然ガス・金属鉱物資源機構の海外探鉱向け出融資制度等の活用を図る
- ・ 分解が容易な設計技術やリサイクル技術の活用を製品設計段階から考慮するよう製品メーカーの取組を促す、事業者の取組を消費者に情報提供する仕組みを構築するなど、廃棄物に含まれるレアメタルの再利用等を進め、いわゆる「都市鉱山」を開発

- ※ 攻めのレアメタル戦略－国家戦略としての資源確保と都市鉱山の開拓
【平成 21 年度本予算案：1 億円】
- ※ 民間事業者によるレアメタル・鉄鉱石等の探鉱開発支援（財投）
【平成 21 年度本予算案： 61 億円】
（平成 20 年度 2 次補正：180 億円）
- ※ 希少金属資源開発推進基盤整備事業
【平成 21 年度本予算案：14.2 億円】
（平成 20 年度 1 次補正： 2.8 億円）
- ※ 希少金属代替材料開発プロジェクト
【平成 21 年度本予算案：16 億円】
（平成 20 年度 1 次補正： 5 億円）
- ※ アジア大の 3R ネットワーク構築プロジェクト
【平成 21 年度本予算案： 4 億円】
（平成 20 年度 1 次補正： 1 億円）
- ※ 元素戦略
【平成 21 年度本予算案：6.5 億円】
- ※ 海洋資源開発に関する探査技術等の研究開発の推進
【平成 21 年度本予算案：83.9 億円】

○ 海外権益の獲得と我が国海洋エネルギー・鉱物資源の開発 【追加】

- ・ 我が国企業が行う石油・天然ガス、鉱物資源の上流権益確保を支援強化し、安定供給の確保を図る。

- ・最新鋭の資源調査船を建造し、我が国周辺海域の海洋資源開発への支援を強化する。

(5) 水資源の循環利用システムで世界の需要を開拓

人口増加と都市化、経済成長、地球温暖化により、世界規模で、水不足や水環境の汚染の深刻化が懸念されている。わが国が強みを持つ水処理膜技術等を活用した水管理システムの高度化とその普及により、海外での水事業のビジネス機会を拡大し、世界的な課題解決にも貢献する。

○ 世界一の水処理技術を活かした水資源の循環利用の仕組みづくり

- ・日本の持つ最先端の水処理膜技術等を活かした水循環システムの構築と国内外でのモデル事業の実施

※ 省水型・環境調和型水循環プロジェクト

【平成 21 年度本予算案（一般）：7.7 億円】

【平成 21 年度本予算案（エネ特）：4 億円】

柱4：「国民生活のための規制改革戦略」

< 捉え切れていないニーズ >

わが国には、安全安心を保証する技術や生産システム、健康や環境にかかわる新技術、草の根のアイデアや工夫が豊富にあるが、その多くが眠っており、需要として顕れてきていない。

< ニーズを市場に引き出す >

健康、安全安心、環境、草の根アイデア等が新しい商品やサービスの形で市場に出て、国民の手に届き、評価をされるような社会システムを作りあげる。

それによって、新たな需要が生まれるだけでなく、国民にとっては、より安心な生活、楽しみながら健康作りができる生活、エコ（環境へのやさしさ）を自慢できる生活、便利な生活が可能となる。

< 国民にやさしい規制作り >

具体的には、規準や標準などの新たなルール作り、効果の「見える化」、そのための実験の場の提供、制約となっている既存制度の改革を含む戦略を実行する。

【議論された具体的なアイデア】

(1) 医療・健康分野

地域性や生活スタイルに即して柔軟な診療が受けられる環境を作る。また、医薬品、医療機器、再生医療に関し、わが国が持つ先端技術を、安心安全を大事にしつつ国民の手に出来るだけ早く届けるための仕組みとする。

- 遠隔画像診断、在宅療養支援など柔軟な診療が受けられる環境作り

- ・ 遠隔画像診断や在宅療養支援に必要な基盤整備、システムの企画・開発に総合的に取り組む地域プロジェクトを創設

- ※ 地域医療の充実のための遠隔医療補助事業
【平成 21 年度本予算案：92.3 億円】
- ※ 地域見守り支援システム実証事業
【平成 21 年度本予算案：7 億円】
- ※ 車載 I T システムを活用した緊急医療体制の構築
【平成 21 年度本予算案：3 億円】

○ 医工連携の下、効果の優れた医薬品・医療機器の開発促進、国民がいち早く使える体制作り

- ・ 医工連携の下に、日本の持つものづくり技術や異分野技術を活かすことにより新しい医薬品及び医療機器の開発を促進
- ・ 新しい医薬品及び医療機器が世界的にみて遜色がない期間内に承認をされる体制作り（新薬の承認期間：2.5 年短縮、新医療機器の承認期間：14 ヶ月短縮を目指す）

- ※ 医工連携研究推進基盤研究
【平成 21 年度本予算案：2 億円】
- ※ 医療クラスター（医療産学官共同研究施設）の整備
（平成 20 年度 1 次補正：18 億円）
- ※ 医薬品・医療機器の審査体制の充実・強化
【平成 21 年度本予算案：2.4 億円】

○ 日本発の優れた安全な再生医療を推進できる環境作り

- ・ 細胞・組織を利用した医療機器・医薬品に係る安全性・品質に関する評価基準の明確化・相談体制の拡充、再生医療を推進するための拠点の整備

- ※ 再生医療実用化研究事業
【平成 21 年度本予算案：5.4 億円】
- ※ 革新的タンパク質・細胞解析研究イニシアティブ
【平成 21 年度本予算案：58 億円】

- ※ 再生医療の実現化プロジェクト 【平成 21 年度本予算案：26.5 億円】
- ※ 橋渡し研究支援推進プログラム 【平成 21 年度本予算案：24 億円】
- ※ 治験・臨床研究の基盤整備及び臨床研究の推進
【平成 21 年度本予算案：69.4 億円】
- ※ グローバル臨床研究拠点（世界に通ずる臨床研究拠点）の整備
【平成 21 年度本予算案：4 億円】
- ※ 臨床研究支援複合体研究 【平成 21 年度本予算案：1 億円】
- ※ ベンチャー企業のための治験等相談事業
【平成 21 年度本予算案：0.5 億円】

○ **がん、小児等の疾患重点分野における医薬品等の開発支援 ～創薬・治験イノベーションの推進～【追加】**

- ・ **がん、小児等の疾患重点分野において、海外では既に承認されているが、日本では未承認の医薬品・医療機器等、開発が進まない医薬品等の治験実施を支援し、開発を推進。**
- ・ **がん、小児等の重点領域疾患について、ネットワークを構築して治験を一元的に実施する拠点を整備し、医薬品等の実用化を加速。**
- ・ **ベンチャー企業の開発を円滑・効率的に推進するため、産業革新機構を活用するとともに、開発早期の段階からの優れた研究開発への支援を加速する。**
- ・ **国内未承認薬等を最優先で審査するトラックの構築など、未承認薬・適用等医療上必要な医薬品を迅速かつ効率的に国民に提供するため、承認審査の迅速化を推進。また、ITシステムの抜本的刷新等による承認審査・安全対策の迅速・高度化等を推進。**

○ **iPS 細胞等のライフサイエンスに関する戦略的研究拠点整備 【追加】**

- ・ **iPS 細胞や ES 細胞等の再生医学の中核的研究拠点の設備整備**

や細胞バンク等の共通インフラの整備等を行う。

○ **新型インフルエンザワクチンの開発・生産期間の大幅短縮等【追加】**

・細胞培養法の開発等により、全国民分の新型インフルエンザワクチンを約半年で生産可能な体制を構築。

・予防医療の重要性に鑑み、ワクチン開発・供給を担うワクチン産業の育成を図る。

○ **医療機関のIT化【追加】**

・医療計画に基づく医療機能の分化・連携を図るため、電子カルテや遠隔医療システム等の医療機関への導入促進によるIT化を進める。

○ **花粉症対策【追加】**

・花粉症の基礎研究、花粉症に対応した予防・治療法開発、花粉の量が少ない杉への植え替え等総合的な対策を講じる。

○ **診療所・薬局等におけるレセプトオンライン化への支援【追加】**

・診療所・薬局等において、レセプトオンライン化に必要な設備投資や代行請求を利用する際の費用負担を軽減し、オンライン化を促進

(2) 安全・安心分野

わが国は、安全・安心を保証する優れた技術や生産システムを持つ。それを利用した製品・サービスがきちんと評価され、スピーディに国民の手に届くようにするため、実証実験による検証やルール・標準の設定を進める。

○ **生活支援ロボットを安全、便利に使える仕組み作り**
－「ロボット実証実験都市」の創設－

- ・ 電動車椅子や福祉機器などについて、実証実験を集中的に行い、安全等のルールや標準を迅速に設定する仕組みを作る（「ロボット実証実験都市」）

※ 生活支援ロボット実用化プロジェクト

【平成 21 年度本予算案：16 億円】

○ **利便性と安心を両立させる電子マネーの仕組み作り**

- ・ 利便性や低コストという電子マネーのメリットを損なわないようにしつつ、「決済ビジネス」について安全安心のルールを作成

○ **住宅瑕疵担保責任に係る規制の合理化の検討【追加】**

- ・ 住宅瑕疵担保履行法に基づく保険加入・供託の義務付けについて、中小工務店等の負担を考慮し、注文者の書面による合意を条件に保険加入等を免除することなどを検討。

(3) **環境分野**

環境に関する新技術やそれを利用した商品への需要を拓げるためには、それらが持つ省エネ、省CO₂性能等がだれにでも簡単にわかるようにすることが重要である。環境へのやさしさを「みえる化」する仕組みを作る。

○ **環境へのやさしさを「みえる化」するラベル、ガイドラインの作成**

- ・ CO₂排出量を示すラベルを導入（「カーボンフットプリン

ト（炭素の足跡）」)

- ・ 表示ガイドラインの作成（農林水産物の生産現場や食品産業の省CO2化等）

※ カーボンフットプリント制度構築等事業

【平成 21 年度本予算案：7 億円】

※ 環境へのやさしさを「みえる化」するラベル、ガイドラインの作成

【平成 21 年度本予算案：2.1 億円】

（４）草の根の資源や活力を活かす分野

例えば、古民家のようなわが国が長く育んできた伝統構法・技能や地域資源を再評価し、普及させるような仕組みづくりを行う。また、地域市民のアイデア・やる気を取り込み、公的サービスを国民にやさしいものとするため、先導的な活動を支援する。

○ 地域の建築資材や伝統的構法の再評価－古民家再生

- ・ 設計手法の開発・データベースの整備や、建築基準の整備等規制改革に向けた検討による、木材等の建築資材や伝統的構法の再評価・標準化・普及

※ 地域の建築資材や伝統的工法の再評価－古民家再生

【平成 21 年度本予算案：7.8 億円】

（平成 20 年度 1 次補正：3 億円）

○ 公的サービスを国民にやさしいものにするための担い手づくり（市民がデザインする公共サービス）

- ・ 育児、人材育成等の公的サービスに関し、地域・市民からの提案を受け付け、先進的、モデル的な事業に対して支援を行うプログラム

柱5：「新需要創出を支える交通、地域コミュニティ、人財インフラ」

< 交通のイノベーション >

第一に、人やモノの動きを支える交通インフラのイノベーションが重要。特に、リニア・モーターカーという新世代の交通システムの導入を急ぐ必要がある。これは超電導産業の発展にも大きく貢献する。

< アジア・ゲートウェイ構想推進の加速 >

第二に、アジア・ゲートウェイ構想推進の加速である。アジア・欧米は、航空自由化というコペルニクス的な転換や大胆な港湾の競争力強化に注力し、人やモノのグローバルな移動を取り込もうとしている。

これを踏まえ、航空については、わが国も、「二国間で航空権益を交渉する外交交渉」の発想を超えて、世界やアジアのダイナミックな動きに遅れることのないよう、スピード感を持って航空のイノベーションを進める。

港湾については、産業全体の競争力を大きく左右する問題であり、失地を回復すべく、貿易手続の改革を急ぐ。

< 次世代の地域コミュニティ >

第三に、新技術や新たな発想を住民の生活の中にいち早く取り込み、新需要の芽を育て、生活を豊かにする次世代の地域コミュニティである。

この場合、従来の壁にとらわれず、産学官や分野を超えた連携を深めることが重要である。

こうした挑戦する地域コミュニティを「ベンチャー・コミュニティ」と名付ける。

地域の発意によるベンチャー・コミュニティへの挑戦に対し、包括的・総合的な支援を行う。

< 新需要開拓に挑む人材育成 >

第四に、新需要の開拓に挑む人財を育てることである。地域・産業・教育・労働行政が連携をして育てる仕組みを作るとともに、海外需要の開拓については、それを担いうるグローバル人財を育てる「場」を強化する。

【議論された具体的なアイデア】

(1) 交通のイノベーション

人流・物流を支える交通インフラは、新需要の創出を支える基盤として非常に重要である。このため、革新的技術の開発・普及を促進するとともに、斬新な発想による交通体系の変革に向けた取組を推進する。

○ リニア・モーターカー

- ・ 技術開発を一層推進して実用化技術を確立するとともに、東京～大阪間を約一時間で結ぶ革新的高速鉄道システムの早期実現に向けた国・関係事業者等の連携を強化

※ リニア・モーターカー

【平成 21 年度本予算案：9 億円】

○ フリーゲージトレイン

- ・ フリーゲージトレインの早期実現に向けた国・関係事業者等の連携強化

※ フリーゲージトレイン

【平成 21 年度本予算案：34 億円】

(平成 20 年度 2 次補正：5 億円)

○ 国産中距離旅客機の普及促進

- ・ 復活を図る航空機製造業へのバックアップ戦略として、燃費や騒音の面でも優れた国産中距離旅客機のアジアでの普及促進を図る

○ その他、革新的な交通体系の検討

- ・ 地域や離島等の交通手段としての飛行艇の活用・海外展開の検

討

- ・ 本州まんなか横断運河構想（仮称）の長期的検討

（２）アジア・ゲートウェイ構想推進の加速

四方を海に囲まれたわが国において国際競争力を向上させるためには、外国とのゲートウェイとなる空港及び港湾の機能を高めることが非常に重要である。このため、ハード・ソフトの両面から、空港及び港湾の機能を最大化するための取組を推進する。

○ 航空自由化の更なる推進

- ・ 中国をはじめとするアジア各国とのアジア・オープンスカイ協定の締結促進によるアジア自由航空市場の構築、EUや豪との交渉にも着手
- ・ 交渉のカードとして羽田空港の深夜早朝枠を活用、羽田拡張を待たずして、アジア・オープンスカイ協定締結を加速

○ 羽田の国際化、首都圏空港の容量拡大等

- ・ リレー時間帯の活用による首都圏国際空港の24時間化
- ・ 国際線の片道発着の解禁など昼間時間帯の容量拡大を睨んだ更なる国際化の検討
- ・ 羽田・成田間の交通迅速化のための成田新高速鉄道の整備の推進や、リニア・モーターカーの導入の検討
- ・ 首都圏空港におけるビジネスジェットの受け入れ体制の充実、出入国手続等の迅速化

※ 羽田の国際化、首都圏空港の容量拡大等

【平成 21 年度本予算案：3334.6 億円】

(平成 21 年度 2 次補正：20 億円)

○ 地方空港を活用した海外との交流等

- ・ 地域の幅広い、国際競争力のある観光地作りと連携した地方空港の活性化
- ・ C I Q 規制の緩和、チャーター便の活用、L C C の誘致促進等により、地方空港における国際線の便数を増加させ、地方と海外とのダイレクトな交流を促進

○ 長期間の港湾 24 時間化実験の実施

- ・ 社会実験の位置づけと効果を確認なものとするため、数ヶ月単位でなく 3 年程度の継続実施

※ 長期間の港湾 24 時間化実験の実施 【平成 21 年度本予算案：20 億円】

○ スーパー中枢港湾に対する国の関与強化

- ・ 国の関与を強化し、地方自治体間の垣根を超えて、国直轄も視野に、戦略的・集中的に取り組む

※ スーパー中枢港湾に対する国の関与強化

【平成 21 年度本予算案：640 億円】

(平成 20 年度 2 次補正：155 億円)

○ 貿易手続の国際相互認証の加速

- ・ アジア・ゲートウェイ構想に基づき、貿易手続改革プログラムに沿って E U ・ 米国 ・ アジア 諸国 と の 相互 認証 協議 を 加速

(3) 挑戦する地域コミュニティ(「ベンチャー・コミュニティ」)への支援

新技術や新たな発想を活かした次世代のコミュニティ作りについて、地域にはアイデアの芽が多数生まれている。

こうした芽を育てるため、地域コミュニティに対し、ベンチャー企業と同様に、企画の練り上げや初期投資に対して、包括的・総合的な支援を行う。

現在芽生えているアイデアを6つの類型に分類をした。また、例えば、類型1～4までを組み合わせ、特定の場所を定めて集中的に取り組む、スーパー・コミュニティのようなものも考え得る。

※ 地方の元気再生事業 【平成21年度本予算案：37.5億円】

類型1：テクノ・イノベーション特区

- ・ 新しいアイデアを持ったクリエイティブな人材を魅了し、育てる街づくり
- ・ 環境・福祉・安全分野などの新技術の開発やその成果をいち早くとり入れる実証実験を集中的に実施
- ・ 地域単位でのICタグを活用した画期的な物流効率化

※ ソーシャルビジネスに係るノウハウ移転・人材育成等の推進 【平成21年度本予算案：4.2億円】

類型2：環境先進都市

- ・ 都市機能の集約化(コンパクト・シティ)、緑化、下水道の省エネ等による「低炭素都市宣言」の街
- ・ 地域資源を活かした先進的な環境ビジネス

※ 挑戦する地域コミュニティ（「ベンチャー・コミュニティ」）への支援	【平成 21 年度本予算案： 9.9 億円】
※ 地域発新社会システム実証プロジェクト	【平成 21 年度本予算案： 46 億円】 （平成 20 年度 1 次補正： 44 億円）
※ 環境先進都市	【平成 21 年度本予算案： 4342.9 億円】 （平成 21 年度 2 次補正： 75.49 億円）
※ 環境モデル都市構想の推進（各省予算）	【平成 21 年度本予算案： 827 億円】

類型 3：情報通信先進都市（e 創造空間）

- ・ 劇場や商店内にとどまらず、特定のエリア全体を映像、音楽、商品、観光名所等の情報が飛び交う空間とする実験を実施

類型 4：「楽しくて効果のある健康づくりの街」

－食・スポーツとの連携、健康への効果のみえる化等－

- ・ 個々人の健康づくり活動を促進する仕組み作り（食・スポーツ等の連携による健康プログラムの開発）
- ・ 健康への投資と効果を測る「健康会計」の標準的なルール作り
- ・ 地域と大学や大学間の協力による健康情報（症状、治療、投薬等）の集約・みえる化、情報工学を用いた分析とその結果を用いた診断支援や若い医師の育成など地域医療の充実

類型 5：絆再生のコミュニティ

- ・ 交通弱者の足の確保、祭りの再生、地域 SNS（インターネットを介して信頼のおける住民同士が密な情報交換を行う場）の開設等、地域住民の支え合いの仕組み作り
- ・ 地域資源（食材、伝統技術、古民家、景観等）を活かしたコミュニティビジネスの創出

- ・ 小規模水力発電の事業化、酒蔵群を活かしたバイオエタノールの生産等、地域の協働により地産地消エネルギーの開発

※ 絆再生コミュニティ

【平成 21 年度本予算案：52 億円】

類型 6：農・商・工・観光・文化連携コミュニティ

- ・ 異分野連携で付加価値の高いコミュニティビジネスの創出
- ・ 新たな発想による観光や二地域居住の魅力づくり
- ・ 都市と農村の壁を取り払い共生するコミュニティ

※ 農・商・工・観光・文化連携コミュニティ

【平成 21 年度本予算案：1970.5 億円】

(平成 20 年度 2 次補正： 0.5 億円)

※ 農商工連携、国内農産物の積極的活用

(平成 20 年度 2 次補正： 5.4 億円)

(4) 「先進人財立国」

新需要を開拓するには、企画力、交渉力、語学力、IT 等の専門知識を持った人材が必要である。このため、地域で成長が見込まれる産業分野に重点を置き、必要な人材を地域・産業界・教育・労働行政が連携をして育てる仕組みを作るとともに、観光・食品・コンテンツ・流通などの分野で海外展開の中核を担う人材を育成する大学・大学院を強化する。

また、産業界の協力を呼びかけつつ、アジアの人材に関し、留学受入れから教育、わが国企業への就職まで、一貫したサポート体制を充実させる。

○ 地域の産学労が連携して職業教育する仕組み

- ・ 地域の産業戦略を踏まえ、地域、産業、教育機関、職業訓練校

が連携して実践的教育を行うリーディング・プロジェクトの創設

- ※ 産学連携による人財育成の推進 【平成 21 年度本予算案：21 億円】
- ※ 地域再生人材創出拠点の形成 【平成 21 年度本予算案：22.5 億円】
- ※ 知的クラスター創成事業 【平成 21 年度本予算案：89.3 億円】
- ※ 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成
【平成 21 年度本予算案：66 億円】
- ※ 人材力が引っ張る地方の元気回復プラン
【平成 21 年度本予算案：51.8 億円】

○ メードインジャパン人財の育成

- ・ 英語、多国籍の環境下で、経営戦略、観光、食文化、サービス工学などの分野に関し、サービス産業の国際展開・新事業開拓を担う中核人材を育てるグローバル・サービス大学院の開設やカリキュラム充実
- ・ 世界で武者修行（大学への留学、現地ビジネス経験）するわが国の若者に対する支援を官民ともに強力に推進する

○ 留学生受入れから教育、就職まで一貫したサポート体制の充実

- ・ 国内大学において、産学連携の下、留学生の受入れ、高度で実践的な教育（例えばエンジニアのリーダー養成）、ビジネス日本語の教育、就職支援まで、一貫したサポートを強化

- ※ アジア人財資金構想 【平成 21 年度本予算案：34 億円】
- ※ 「留学生 30 万人計画」と大学の国際化
【平成 21 年度本予算案：43.4 億円】

柱6：「金融危機を乗り越える資金供給戦略」【追加】

< 金融危機の影響 >

今回の国際金融危機により、輸出産業が大幅に落ち込むとともに、海外資本の流出等により都市開発、不動産などの内需産業も資金繰りが急速に悪化している。また、金融機関のリスク許容度が低下し、住宅ローンの貸出しも厳格化の傾向にある。

< 資金供給の必要性 >

内需の柱である都市開発、住宅・不動産分野をはじめ、企業に対する安定的な資金供給を確保することは、内需拡大と我が国の成長力基盤の強化に不可欠である。また、併せて、企業の資金繰りをさらに悪化させる資産デフレの防止を図る必要がある。

< 政策金融の発動 >

このため、日本政策投資銀行の危機対応業務や改正される産業活力再生法の活用を促進するとともに、都市開発・不動産分野に対して新たな資金供給策を講じ、同分野への資金供給を強化する。また、住宅ローンの貸出しを積極化させるため、公的保証を強化して金融機関のリスクを軽減する。

【議論された具体的なアイデア】

(1) 産業活力再生法の改正による資金繰り対策の強化

国際的な金融危機を乗り越え、わが国経済の持続的な発展等を図るために、事業者の資金調達の円滑化等の措置を盛り込んだ産業活力再生法改正案（国会提出中）の早期成立、活用促進を図る。

○ 中小企業の事業再生支援の強化

- ・ 財政状況が悪化している中小企業者の事業を他の事業者に承継させ、その再生を図ることを支援。

○ 円滑な資金供給の実施

- ・世界的な金融危機の影響により、急激に売上げ等が悪化、自己資本が減少し、融資だけでなく出資による資金調達が必要な企業や一定の要件を満たす企業（産活法上の認定事業者）を対象に資金繰り対策を強化（融資、出資、債務保証等）。

（２）都市開発・不動産分野への安定的な資金供給の確保

内需の柱でありながら、都市開発・不動産分野は今般の金融危機の影響が特に深刻であり、事業運営のための資金繰りが厳しくなっている。また、資金調達のための投売りを通じて、2400兆円に及ぶ日本の不動産の資産価値が大きく下落するおそれもある。

このため、都市開発・不動産分野に対する新たな資金供給策を講ずることで、同分野への資金供給の強化を図る。

○ 都市開発・不動産分野への「ニューマネー供給ファンド」の創設

- ・Jリートなどに対して、事業者や民間金融機関と一体となった「ニューマネー供給ファンド」を創設
- ・具体的には、①事業者や既に貸付を行っている金融機関によるリスクテイクを前提に、②公的な機関による信用補完策を講ずることで、③民営化されたゆうちょ銀行等が、安心して、出資や融資をできる環境を形成

（３）住宅ローンの円滑な供給の確保

住宅は内需拡大の最大の柱であり、今後は過去最大規模の住宅ローン減税の拡充も予定されているが、一方では、景気後退に伴い、金融機関の住宅ローンの貸出しが厳格化の傾向にある。

このため、金融機関のリスクを軽減し、住宅ローンの円滑な供給を確保することで、内需拡大への効果を現実のものとしていく。

○ 住宅融資保険制度（住宅金融支援機構）の拡充・強化

- ・ 民間金融機関の住宅ローン融資について債務保証を行う住宅融資保険制度を拡充・強化し、保険料率の大胆な引下げ、填補率の10割への引上げを行う。